



こんにちは
横浜市議員

日本共産党

週刊ニュース

白井まさ子 対

白井まさ子事務所

日本共産党港北区事務所内

2012. 05. 09号

横浜市港北区樽町1-24-36

TEL (543) 4138 FAX (543) 2086

E-Mail: mail@shirai-masako.jp

http://www.shirai-masako.jp/

市民利用施設の使用料値上げ？

横浜市が「市民利用施設等の利用者負担の考え方」を整理

横浜市は市の施設の使用料や、証明書発行の手数料などについて見直しを行っています。4月13日、昨年まとめた「受益者負担の考え方」(素案)に市民意見募集で寄せられた意見等も踏まえながら、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」を整理したと発表しました。

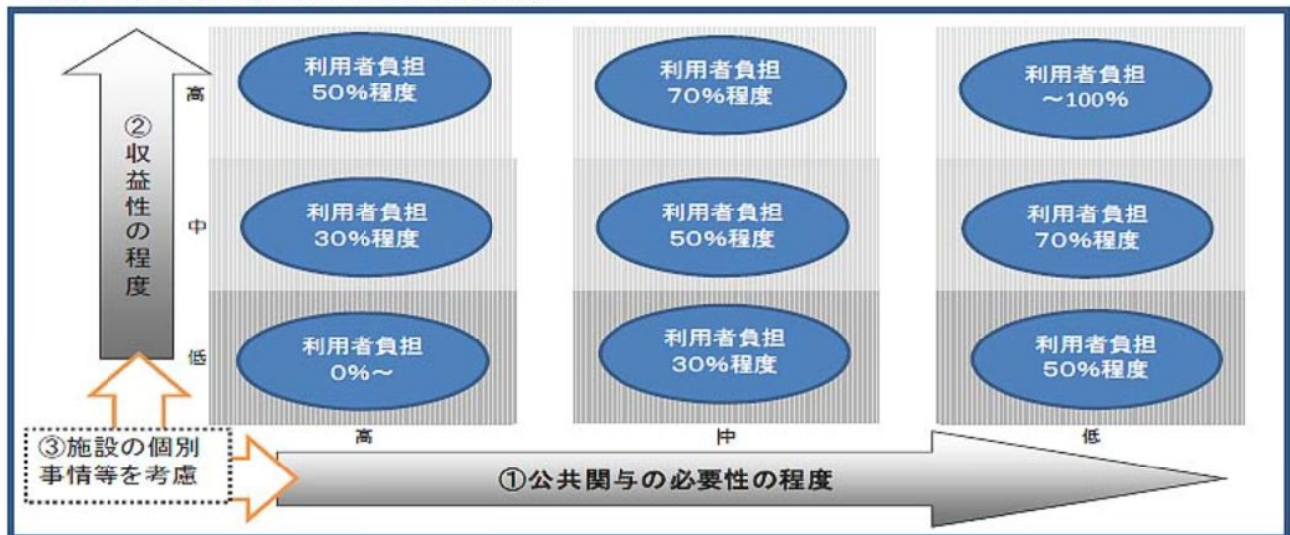
市民利用施設の使用料について、公共関与の必要性和収益性の程度から利用者負担の割合を5つに分けて標準的な負担割合を決定(下図参照)。個々の施設の負担割合を決める際には個別事情も考慮するとしています。

見直しの必要性として、現在の料金設定は必ずしも利用者にコストの一部負担を求め、回収

するという考え方に基づいていないため、市民全体の負担の公平性の観点から、利用しない市民が税金という形で負担している『公費(市)負担』と、利用者が負担する『受益者(利用者)負担』の割合について考え方を明確にしています。

管理・運営のコスト面だけを強調し、「使う人は払いなさい」的な使用料の考え方は、払えない人は使えないということにつながり、当然値上がりにもつながります。市民の税金で市民が使うために作った施設は、お金の有無にかかわらず、誰でも気軽に利用できるようにすべきではないでしょうか。

<標準的な負担割合と代表的な施設例>



- 利用者負担が無くても良いと考えられるもの(すべて市の負担)
 - ・防災関係施設 ・保護施設
- 利用者負担が低く、市の負担の方が高いと考えられるもの(利用者負担3割、市の負担7割程度)
 - ・福祉活動・交流施設 ・公会堂/小規模ホール ・青少年育成施設/交流施設、 ・運動広場/体育館/体育室
- 利用者負担と市の負担が半々程度で良いと考えられるもの(利用者負担5割、市の負担5割程度)
 - ・会議室/研修室 ・大規模ホール ・火葬施設
- ほぼ全額利用者負担で良いと考えられるもの
 - ・テニスコート/トレーニング室/フットサル場 ・レクリエーション施設
 - ・墓地/墓園/霊園 ・斎場(葬祭ホール) (横浜市財政局「『市民利用施設等の利用者負担の考え方』について」より)